

# ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業「まゆだま加速プラン」 女性限定公募による採用者スタートアップ研究助成 実施要領

## 1. 趣旨

本制度は、本学の第3期中期目標・中期計画における女性研究者の在籍比率のさらなる向上と上位職の採用をめざし、全学における女性限定公募による優秀な准教授・教授の採用を促進することを目的とする。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の女性研究者採用促進策「まゆだま加速プラン」のインセンティブとして実施するものである。

## 2. 研究助成の対象

- (1) ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業実施期間(平成29年から平成34年度)に女性限定公募で採用された准教授以上の女性研究者
- (2) 同上で女性限定公募を実施し、准教授以上の女性研究者を採用した各部門

## 3. 提出書類(各1部)

- (1) 計画書(様式1)
- (2) 経費使用明細書(様式2)

## 4. 助成額

- (1) 採用された女性研究者 1人あたり100万円を上限とする。
- (2) 女性限定公募で女性研究者を採用した部門 1部門20万円を上限とする。

\* 計画書を受付、予算の範囲内で配分を行う。

## 5. 実施方法 採用後に申請を受付け支給する。

## 6. 経費 男女共同参画推進室経費による。

## 7. 助成金交付の決定

男女共同参画推進委員長(特命担当理事)が「計画書」(様式1)及び「経費使用明細書」(様式2)を受付け、採用状況を確認し、学長は、その報告に基づき交付を決定し申請者に通知する。

## 8. 研究成果報告

助成金の交付を受けた研究者は、研究期間終了後、別紙「報告書」(様式3)及び「収支決算書」(様式4)を以下の期限までに提出するものとする。

- (1) 提出期限 採用の翌年4月末日
- (2) 提出部数 1部

## 9. その他留意事項

女性限定公募で採用された研究者と各部門は、スタートアップのための研究環境の整備を進め、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ事業の実施及び事業成果報告の際に協力すること。